

防災分野のデータプラットフォーム整備 にむけた調査検討業務

国と都道府県等とのデータ連携に関する改善の 検討状況

令和5年10月18日

目次

1. 国と都道府県等とのデータ連携に関わる改善の検討方針（再掲）
2. 検討の経緯
3. 今年度の主な検討対象
4. 調査の実施方針（案）【文献調査・ヒアリング調査】

【参考資料】

- ・ 文献調査による情報処理過程の整理（例：物資調達・供給）
- ・ 災害対応基本共有情報（EEI）第1版一覧

1. 国と都道府県等とのデータ連携に関わる改善の検討方針（再掲）

経緯・概要

- 昨年度は、次期総合防災情報システムを通じて、国レベルでの（現地対策本部を含む）状況把握や対応方針判断等に有用となる情報について、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」等（以下、具体計画）に記載の省庁等が連携して行う各業務ごとに調査し、「災害対応基本共有情報（EEI）第1版」として取りまとめた。
- 今年度はさらに、主に国と都道府県等とのデータ連携による、情報処理（情報収集、分析等）の改善点を調査検討する。

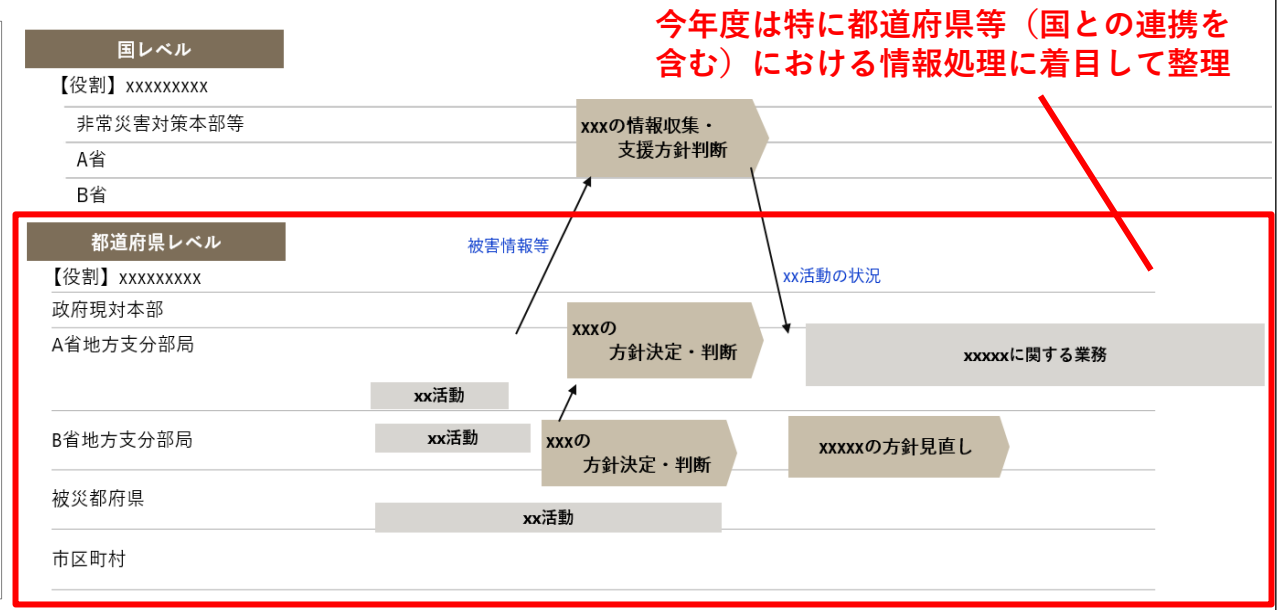
アウトプット

- 次期総合防災情報システムを介した国と都道府県等とのデータ共有による、情報処理フローの改善イメージ
- 今後の「災害対応基本共有情報（EEI）第1版」改訂時の参考

検討方針

- 都道府県レベルを対象に、次期総合防災情報システムを用いたデータ共有による情報処理（情報収集、分析等）の改善について、昨年度の整理にもとづき主要業務毎に、文献調査（具体計画、地方自治体による災害検証報告書等）及び都道府県等へのヒアリングによる調査を行う。
- 上記調査等に基づき、次期総合防災情報システムにより国と都道府県等との間で共有することが望ましいデータ（項目、属性等）、情報処理等での留意点・改善点などを整理する。

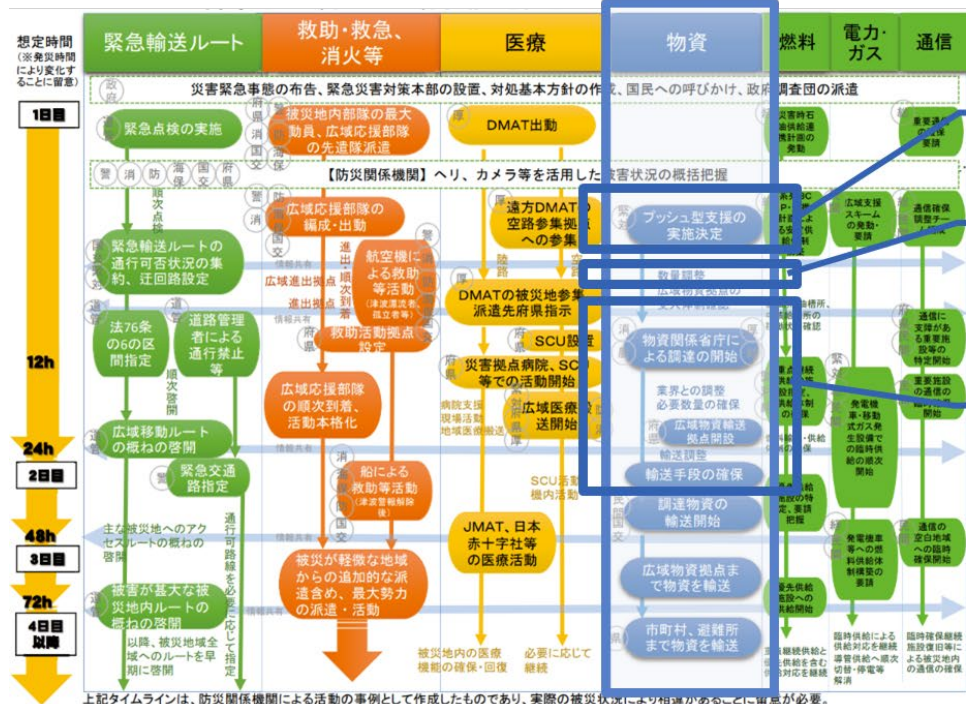
情報処理フロー（イメージ）



2. 検討の経緯

- 昨年度は、具体計画から6業務を対象に、各業務の担当省庁（政府現地対策本部を含む。）における情報処理（状況の把握、対応方針の判断等）について有用な情報項目を整理し、システム導入による改善を調査。
- 国や地方自治体、指定公共機関等の災害対応機関が、次期総合防災情報システムで共有の望ましい特に重要な災害情報について、「（仮称）日本版EEI【第一版】（案）」※として整理。

※令和5年4月に「災害対応基本共有情報（EEI）第1版」として公表（参考資料に掲載）



実施する主な情報処理（収集、分析、判断）事項	必要な情報項目(細分)
プッシュ型支援の規模等の判断 ✓ プッシュ型支援の必要となる対象地域、品目・数量等の判断	早期被害推計（建物被害） など
調達可能量の確認 ✓ 調達関係事業者・団体より、提供可能な物資量を調査・収集	調達可能な品目・数量等
物資供給方針の判断 ✓ プッシュ型支援の当初の実施方針として、供給先とする都道府県、物資の品目・数量等を判断	物資拠点（広域物資輸送拠点開設状況等）、道路関連（緊急輸送ルート確保状況等） など
物資供給方針の更新・決定 ✓ 随時、被災地から収集される被害状況等に基づき、物資供給方針の更新（対象地域、数量の追加・変更等）を判断	避難所（避難者数等） 上水道（断水状況） など

災害対応機関の間での共有が望ましい
情報項目（細分）を抽出

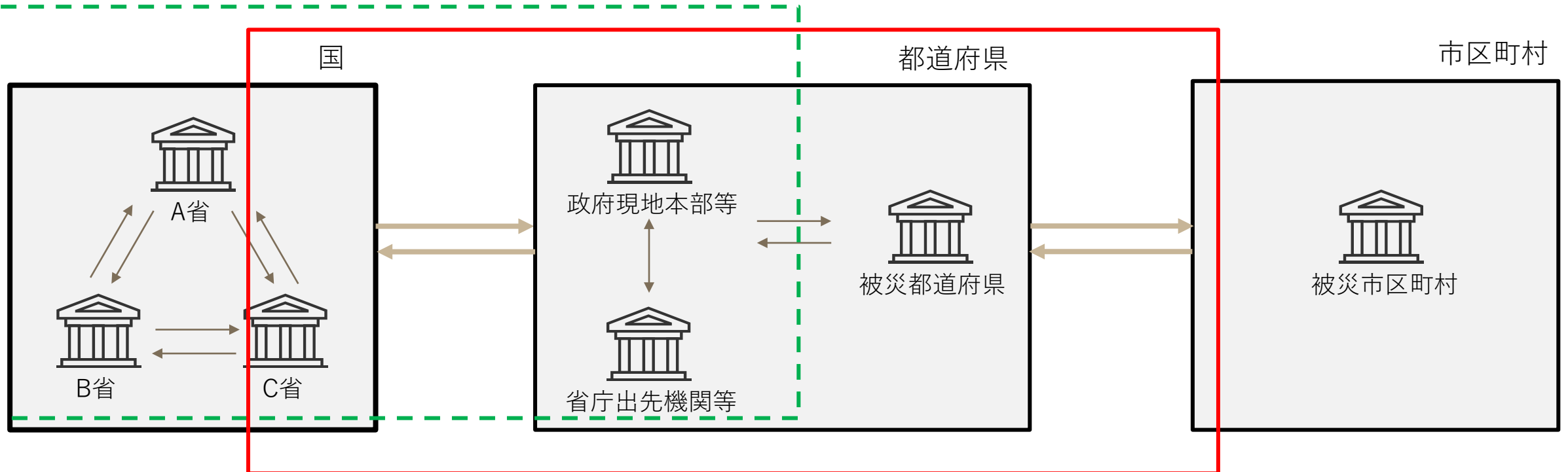
出典：南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（内閣府）

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」よりタイムライン記載業務と、「被災者生活・生業再建支援チーム」の災害廃棄物処理業務を調査対象に設定

3. 今年度の主な検討対象

- 昨年度は、次期総合防災情報システムを通じて、国レベルでの（現地対策本部を含む。）状況把握や対応方針判断等に有用となる情報を調査・整理した。
- 今年度は、更に主に国と都道府県等とのデータ連携による情報処理（情報収集、分析等）の改善点を調査・検討する。
 - 次期総合防災情報システムのWebサイト「SOBO-Web（仮）」での閲覧等
 - 次期総合防災情報システムから都道府県システムへのデータ提供（県データとの重畳、閲覧等）

昨年度の主検討対象



今年度の主検討対象

4. 調査の実施方針（案） —文献調査—

- 具体計画等に基づきつつ、近年の大規模災害における被災都道府県の災害検証報告等の文献をもとに、都道府県レベルの主要な業務ごとの情報処理過程等を整理する。

参考文献リスト（例：緊急輸送ルート）

No.	文献	作成者	作成時期
①	1 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画	内閣府	R5.5
	2 首都直下地震道路啓開計画（第4版）	国交省	R5.7
②	3 発災時における緊急輸送ルート確保に向けた基本方針	東京都	H28.3
	4 東京都災害時受援応援計画	東京都	H30.1
③	5 平成30年7月豪雨災害における初動・応急対応に関する検証結果	広島県	R1.5
	6 平成28年熊本地震 熊本県はいかに動いたか 初動・応急対応編	熊本県	H30.12
	7 令和2年（2020年）7月豪雨における熊本県災害対策本部会議資料	熊本県	R2.7 ~R2.8
	8 コロナ禍に発生した災害対応 令和2年7月豪雨 熊本県はいかに動いたか	熊本県	R3.12

参考文献リスト（例：災害廃棄物の処理）

No.	文献	作成者	作成時期
①	1 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画	内閣府	R5.5
	2 災害廃棄物対策指針（改定版）	環境省	H30.3
	3 災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル	環境省 防衛省	R2.8
②	4 大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画【第三版】	環境省	R3.3
	5 東京都災害時受援応援計画	東京都	H30.1
	6 長野県災害廃棄物処理計画<第1版>	長野県	R4.3
③	7 平成30年7月豪雨災害における初動・応急対応に関する検証結果	広島県	R1.5
	8 令和元年東日本台風災害における本部会議等の記録（全39回）	長野県	R1.10 ~R2.1

①：国が作成した対象業務に係る災害対応についての全般的な計画・指針等

②：都道府県・地方ブロック等で作成された対象業務に係る災害対応についての計画・マニュアル等

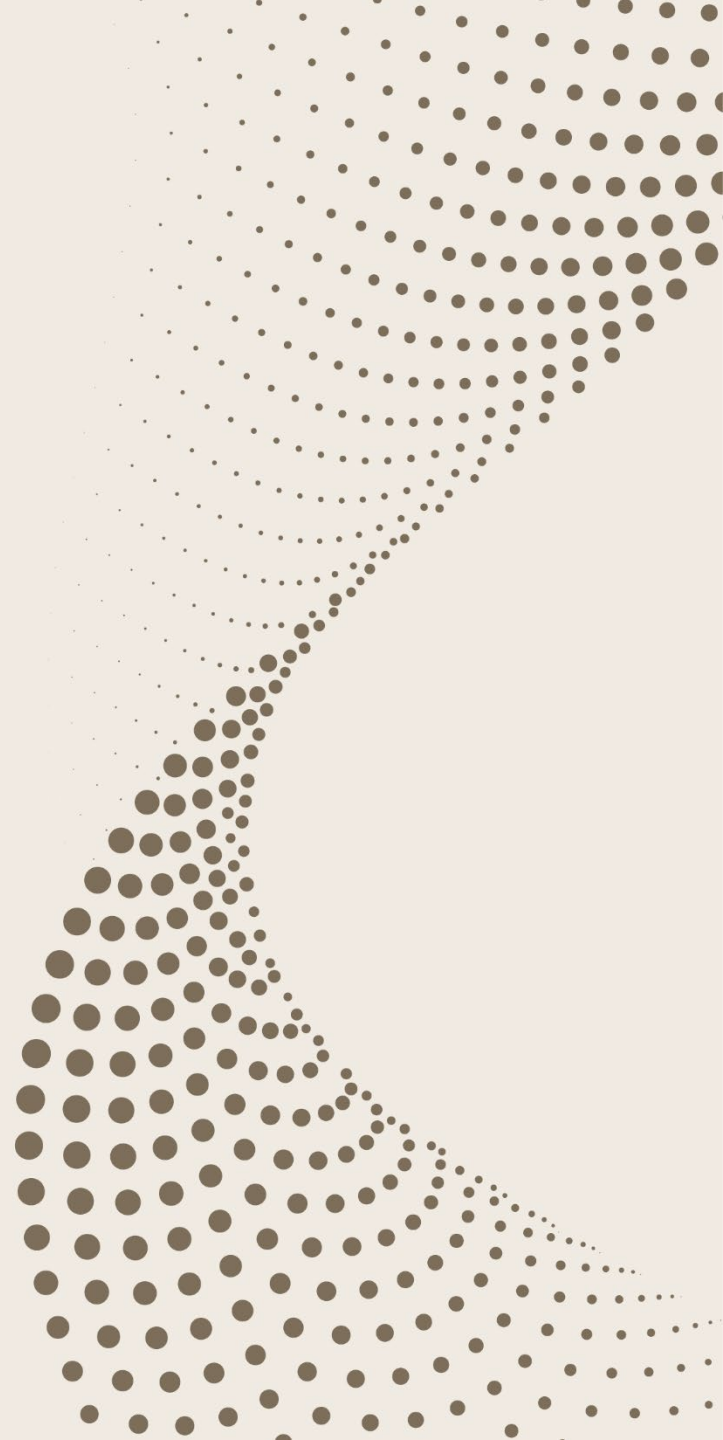
③：近年の大規模災害における被災都道府県等の災害検証報告等

※上記は参考文献の一部を示すリストである。他の対象業務についても同様にそれぞれの業務に適した文献を参照して調査を進める。

4. 調査の実施方針（案） —ヒアリング調査—

- 文献調査を踏まえ、国と都道府県間での共有が有用と想定されるデータ・情報処理（状況把握、判断等）について、知見を有すると考えられる都道府県へのヒアリング調査を行う。
- 調査対象とする都道府県は、以下の観点から選定する。
 - 具体計画の対象災害により被災の想定される都道府県
 - 近年に発生した大規模災害による対応を行った都道府県
- 調査対象とした都道府県には、被災経験などそれぞれの特性に応じて関連の深い業務を優先し、調査・整理を実施する。
 - ⇒ 今後の「災害対応基本共有情報（EEI）第1版」の改訂にむけた参考
 - ⇒ 次期総合防災情報システムを介した国と都道府県等とのデータ連携による情報処理フローの改善を整理し、今後の訓練設計等への参考

参考資料

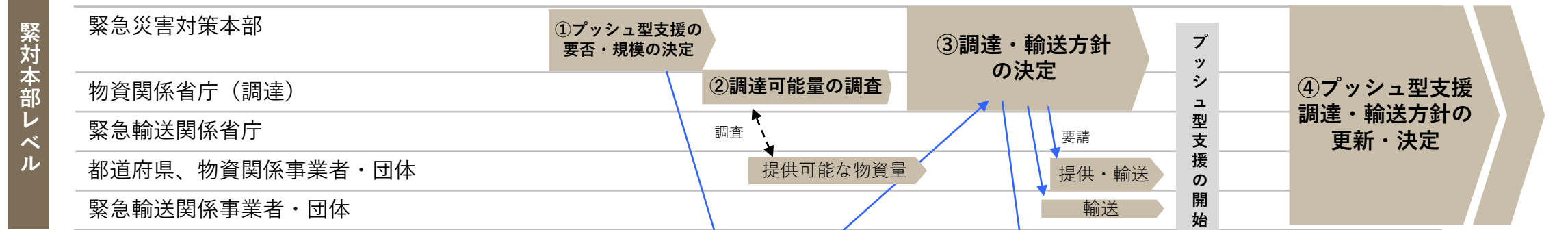


【参考1】文献調査による情報処理過程の整理（例：物資調達・供給）

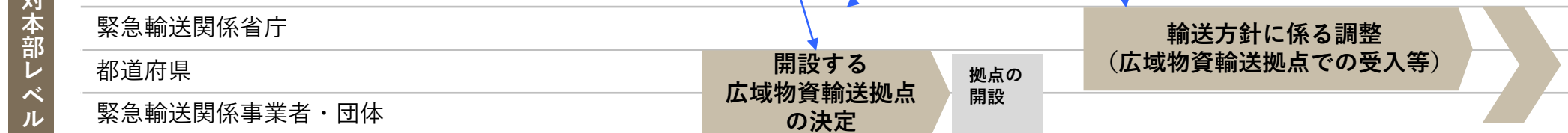
- ① 緊対本部は、具体計画にもとづきつつ、実際の発災状況に応じてプッシュ型支援が必要な対象地域や分量を決定する※。
- ② 物資関係省庁は、政府本部の依頼を受け、物資関係事業者等へ調達可能数量の調査を始める。
- ③ 緊対本部では、交通網の被害状況や広物資輸送拠点の開設状況等を収集し、調達可能な物資の被災地への実際の輸送方針（輸送先とする広域物資輸送拠点、配分量、輸送方法、到着予定時期等）を決定する。基本8品目の調達及び供給は、各物資関係省庁が地方公共団体、関係業界団体等と調整し、輸送手段を確保できない場合は、物資関係省庁は緊対本部に調整を依頼する。
- ④ 状況によってはプッシュ型支援を数回に分けて行うことから、暫時、調達や輸送方針の更新（対象施設の追加、分量の増減等）が行われる。また、調達や輸送方針の決定後は「物資調達・輸送調整等支援システム」にて物資に関わる情報管理を行う。

※具体計画ではプッシュ型支援対象8品目（食料、毛布、乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品）について事前の被害想定にもとづき被災府県毎の必要量が計画されており、緊対本部では南海トラフ地震発災時に、同計画にもとづいてDIS（「地震防災情報システム（Disaster Information Systems）」の略称であり、現行・次期総合防災情報システムの機能に包含される。観測震度情報や、建築物、人口等のデータにもとづき、建築物の全壊棟数やそれに伴う死者数などを推計する。）の早期被害推計等により補正された必要量も参考にプッシュ型支援の規模を決定し、物資省庁に調達を依頼する。

【役割】被災地へのプッシュ型支援の計画立案



【役割】プッシュ型支援の受入に関する調整



【参考2】災害対応基本共有情報（EEI）第1版 一覧 1 / 2

- 複数の災害対応機関が共有がすべき特に重要な情報を、まずは大項目（「情報項目（分類）」と整理）で分類し、さらに各情報項目（分類）の中の情報を、概ねデータ流通の単位レベルの中項目（「情報項目（細分）」と整理）で細分化して整理。

No.	情報項目 (分類)	(細分)
		01
02	被害	建物被害（市区町村毎） 建物被害（都道府県別集計） 人的被害（市区町村毎） 人的被害（都道府県別集計）
03	災害発生箇所	土砂災害発生場所（場所毎） 河川決壊箇所（箇所毎） 災害発生場所（場所毎） 被害範囲（領域）
04	孤立集落	孤立集落（集落毎）
05	道路関連	緊急輸送ルート 緊急輸送道路 通行止め情報（規制情報） 災対法第76条の6に基づく区間指定 緊急交通路の指定 渋滞情報 通行実績
06	鉄道関連	鉄道貨物駅被害

No.	情報項目 (分類)	(細分)
		07
08	航空関連	航空搬送拠点 空港被害
09	活動拠点	広域進出拠点 進出拠点 DMAT陸路参集拠点 DMAT空路参集拠点 航空機用救助活動拠点 活動拠点 基幹的広域防災拠点 広域防災拠点 航空搬送拠点【再掲】
10	医療	災害拠点病院等 航空搬送拠点【再掲】
11	物資	広域物資輸送拠点 地域内輸送拠点 支援物資輸送量情報
12	水道	断水情報（市区町村毎）
13	燃料	製油所・油槽所 中核給油所 航空機用救助活動拠点（候補地）に存する給油施設 重要施設（燃料供給） 住民拠点サービスステーション

【参考2】災害対応基本共有情報（EEI）第1版 一覧 2 / 2

No.	情報項目 (分類)	(細分)
14	電力	停電情報（市区町村毎）
		停電情報（領域）
		重要施設（電力供給）
15	ガス	都市ガス供給支障（領域毎）
		重要施設（都市ガス供給）
16	通信	通信支障（市区町村毎）
		通信支障（領域毎）
		重要施設（通信確保）
17	対策本部	政府現地対策本部
		都道府県災害対策本部
		市区町村災害対策本部
		政府原子力災害現地対策本部
18	重要施設	都道府県庁舎
		市区町村庁舎
		警察官署
		消防本部
		その他
19	廃棄物	災害廃棄物仮置場
20	要配慮者施設	介護施設・事業所等
		障害者支援施設等
		児童福祉施設等
21	避難所等	避難所
		避難所開設情報（都道府県別集計）
		避難場所

No.	情報項目 (分類)	(細分)
22	避難指示等	避難指示等（発令毎）
		避難指示等（都道府県別集計）
		警戒区域（発令毎）
23	関係法律等	災害救助法適用市区町村
		被災者生活再建支援法適用市区町村
		激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律適用 地方自治体
		特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措 置に関する法律適用地区
		総合法律支援法に基づく災害特例適用地区
その他		
24	被災状況動画画像	衛星画像
		航空写真
		ドローン動画画像等 固定系カメラ画像
25	気象・地震・水位等 情報	気象情報
		津波情報
		地震情報
		火山情報
		河川水位および危険度情報
		ダム水位および危険度情報
		ため池水位および危険度情報
放射線モニタリングポスト情報		

